

平成29年3月13日

## 株式会社N A Aファシリティーズ行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標1 育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策)

○社内ネットワーク等を通じて周知

目標2 社員の所定外労働時間縮減に向けた取り組みを行う。

(対策)

○ノー残業デー（毎週水曜日）を継続

○定時退社を促進する声掛けを継続